

(別記)

## 令和5年度玉川村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

玉川村は、日照時間の豊かな西部地区にあっては、水稻（コシヒカリ・ひとめぼれ・天のつば）を中心に野菜等（トマト・きゅうり・なす）が産地化されている。

東部地区にあっては、水稻に加え、畜産や特産品（トマト・きゅうり・なす・いんげん）を中心とした農業経営が行われている。また、畜産業が盛んな地区のため、飼料作物（かぼちゃ・トウモロコシ）などの取り組みが多くなっている。

近年の米価下落により、昨年度については、地域協議会として飼料用米への転換を推進し、作付面積が拡大したが、それでも主食用米の作付割合が高いため、米価の下落に対応し、安定した農業経営を確立するために収益性の高い作物への転換を推進する必要がある。

また、有効活用されていない遊休農地が多いことがあげられ、飼料作物や土地利用型作物の作付を促す取り組みが必要となっている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### (1) 適地適作の推進

西部地区においては、野菜等（トマト・きゅうり・なす）中山間地域の東部地区においては、飼料作物等への転換など、地域の実情に応じた作物を推進する。

#### (2) 収益性・付加価値の向上

高収益作物への計画的な転換方針を確立し、転換作物の付加価値の向上に向け、地場産業との連携や販売戦略の検討及びブランド化の取組方針の検討等を実施する。

#### (3) 生産・流通コストの低減

生産するにあたり、低コスト生産技術の導入・普及・農地の集積・集約化の方針の検討、転換作物の生産性向上に向けた方針を検討する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### (1) 地域の実情に応じた農地の在り方

担い手・労働力の状況等に照らして、地域の実情に応じてどのように農地を有効利用していくか検討する。

#### (2) 水田利用の状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

玉川村において、転換作物の作付が定着しているほ場の有無について、5年間以上水稻作付を組み入れないほ場を対象に、関係機関による点検を行った。

点検の結果、5年間以上水稻作付を組み入れないほ場を多数確認したため、耕作者と今後の活用方法について検討していく。

#### (3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

地域の実情に応じ、水稻と転換作物とのブロックローテーションによる地力の回復と収

益性の向上を促し、今後の水田利用や産地形成を検討していく。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

コシヒカリ・ひとめぼれ・天のつぶを主品種とし、省力化や生産コストの低減を図るため、直播栽培の拡大を推進する。

### (2) 備蓄米

該当なし。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの水田活用の直接支払交付金及び産地交付金を活用した多収品種の導入推進及び団地化の推進を図り拡大に努める。耕畜連携により、わら利用の供給を活用し連携を図る。

#### イ 米粉用米

該当なし。

#### ウ 新市場開拓用米

該当なし。

#### エ W C S用稲

主食用米の需給減が見込まれる中、W C S用稲の需給調整を図り、畜産農家との連携をとり作付面積の拡大を図る。また、飼料生産請負組織（コントラクター）の育成を図る。耕畜連携により安定的な飼料供給を推進する。

#### オ 加工用米

該当なし。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

#### ア 麦

該当なし。

#### イ 大豆

大豆については、コスト低減技術や担い手への集積を図るなど生産性向上の取り組み及び生産コストの削減に努め作付拡大を目指し、付加価値の高い納豆や東部、みそ、醤油等への商品加工に結びつける。

#### ウ 飼料作物

畜産は、中山間地域の活性化において、重要な役割を担っている。このため、転作田の有効活用による飼料生産基盤の拡大を図り、耕畜連携による安定的な飼料供給を推進する。また、栽培管理技術の高位平準化、優良草種の導入による終了の確保及び品質の向上を図り、飼料作物の効率的生産に努める。

### (5) そば、なたね

#### ア そば

該当なし。

**イ なたね**

該当なし。

**(6) 地力増進作物**

該当なし。

**(7) 高収益作物**

**ア 野菜**

野菜の周年供給体制づくりに向けた、生産の組織化、地域性を活かした品目の確立を目指すとともに、トレーサビリティの充実による食の安全・安心を意識した野菜作りを推進する。

トマト・きゅうり・なす・いんげんを主品目と位置づけ積極的な拡大を図り、施設栽培や被覆栽培の普及・定着化による品質の向上、作期幅の拡大、作柄の安定を推進し出荷拡大を図る。

葉茎菜類については、ニラの被覆栽培と露地栽培を組み合わせた周年出荷体制を確立するとともに作業の省力化に努める。

玉川村の野菜を積極的にPRし、市場販売や直売所、更に学校給食等における食材活用を図り、地産地消を絡めた販売体制の構築を図る。

**イ 花き**

花きについては、販売用としてりんどう、小菊等の栽培に努め、遊休地の活用や集落営農組合の中での作付を推進する。

生産量の増大と栽培技術の向上を図り、高冷地を利用した品質及び花持ちの良さを積極的にPRし、併せて直売所等での販売を推進する。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

~

**7 産地交付金の活用方法の概要**

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：h)a

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	230.9	0	199.2	0	199.2	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	50.2	0	60.0	0	60.0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WC 稲	0.7	0	0.7	0	0.7	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0.1	0	0.2	0	0.2	0
飼料作物	4.9	0	2.0	0	2.0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	3.87	0	2.7	0	2.7	0
・野菜	3.75	0	2.3	0	2.3	0
アスパラガス	0.21	0	0.2	0	0.2	0
キュウリ	0.89	0	0.7	0	0.7	0
トマト・ミニトマト	1.32	0	0.5	0	0.5	0
なす	0.08	0	0.1	0	0.1	0
ニラ	0.22	0	0.1	0	0.1	0
いんげん	0.25	0	0.2	0	0.2	0
かぼちゃ	0.76	0	0.2	0	0.2	0
ブロッコリー	0	0	0.1	0	0.1	0
にんにく	0	0	0.1	0	0.1	0
山菜(うるい)	0	0	0.1	0	0.1	0
・花き・花木	0.12	0	0.4	0	0.4	0
菊	0	0	0.1	0	0.1	0
りんどう	0.12	0	0.2	0	0.2	0
ツルウメモドキ	0	0	0.1	0	0.1	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	4.68	0	4.68	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	飼料用米 (一般品種・多収品種) (基幹作物)	飼料用米推進支援	飼料用米の作付面積 生産性向上の取組面積 飼料用米(一般品種・多収 品種)の生産費(平均値)	(令和4年度) 50.2ha 40.3ha 14,526円/kg	(令和5年度) 60.0ha 45.0ha 14,000円/kg
2	野菜 花き (基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	(令和4年度) 野菜:3.75ha 花き:0.12ha 合計:3.95ha	(令和5年度) 野菜:2.30ha 花き:0.40ha 合計:2.70ha
3	飼料用米の生産 ほ場の稲わら (基幹作物)	わら利用 (耕畜連携)	飼料用米の稲わらの利用面 積	(令和4年度) 25.5ha	(令和5年度) 26.0ha

必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。  
目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名 :福島県

協議会名 :玉川村農業再生協議会

整理番号	用途 <sup>1</sup>	作期等 <sup>2</sup>	単価 (円/10a)	対象作物 <sup>3</sup>	取組要件等 <sup>4</sup>
1	飼料用米推進支援	1	5,200	飼料用米(一般品種・多収品種) (基幹作物)	資材の低減を図る取り組み、出荷販売契約等
2	地域振興作物助成	1	5,200	野菜、花き(別紙のとおり) (基幹作物)	作付面積に応じた助成
3	わら利用(耕畜連携)	3	1,800	飼料用米の生産ほ場の稲わら (基幹作物)	飼料用米生産ほ場の稲わらの利用給餌する畜種、乳牛、肉牛、羊とする。

1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	アスパラガス
	キュウリ
	トマト ミトマト
	なす
	ニラ
	いんげん
	かぼちゃ
	ブロッコリー
	にんにく
	山菜 (うるい)
花き	菊 (小菊含む)
	りんどう
	ツルウメモ 芹